

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

従来の健康保険証は12月2日に廃止され、新規発行が終了します。マイナポータルから登録をして、ぜひマイナ保険証をご利用ください。



マイナポータル



皆野町けんこう大使
み～な



からのお知らせ

よくある質問にお答えします

Q 12月2日以降は、手持ちの保険証は使えなくなるの？

A いいえ、8月1日の一斉更新で発送した保険証は最長で令和7年7月31日まで使えます。

Q マイナ保険証にはどんなメリットがあるの？

A 主なメリットは以下の **4** つです。

- 毎年更新する必要がなくなる
- 紙の保険証よりも初診時の医療費を20円節約でき、自己負担が少なくなる
- 過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるため、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができる
- 限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除される

Q マイナンバーカードは持っているけど、登録はどこですればいいの？

A 医療機関や薬局の受付、「マイナポータル」、セブン銀行ATM からご登録いただけます。

Q 保険証の利用登録後はすぐに使えるようになるの？

A マイナンバーカードがあれば利用登録自体はすぐにできますが、医療機関などで利用できるようになるまで時間がかかる場合があるため、早めのご登録をおすすめします。

～従来の保険証廃止後～

マイナ保険証を保有していないかたには「資格確認書」を交付します。令和7年7月31日までは現行の保険証が使用可能ですので、その間は資格確認書は送付しない予定です。

また、資格確認書は対象者全員に送付されるため申請は不要です。なお、12月2日以降に新たに国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入するかたや、紛失などによる再発行でマイナ保険証を保有していないかたには交付します。



問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232